

Hello Corner News

ハロ-コーナーニュース



日本語・中文

No. 318

発行:埼玉県上尾市市民協働推進課

s53000@city.ageo.lg.jp

2020年7月



「你好窗口」的服务和「你好消息」的发行都是由上尾市市民协働推进课负责监督管理

新型コロナウイルス関連情報

< 国民健康保険税の減免 >

新型コロナウイルス感染症の影響で主にお金を稼いでいる人の収入が減る世帯は、国民健康保険税が減免されることがあります。保険年金課にある申請書に記入して、必要書類と一緒に10月20日

までに保険年金課(〒362-8501 本町3-1-1)に送ってください。

* 申請するには、2019年分の確定申告が済んでいる必要があります。

まだお済でない人は、申告してください。

→ 保険年金課

Tel. 048-782-6471 / Fax 048-775-9827

< 事業者支援 >

上尾市中 小・小規模事業者売上回復支援金

新型コロナウイルス感染症で商売に影響が出た中 小・小規模事業者は、5万円を受け取ることができます。

対象：上尾市内で商売をしている人で、中小企業基本法第2条に規定する中小事業者または小規模事業者。個人事業者、フリーランスを含みます。

申込み：申請書、振込口座の通帳のコピーと必要書類を、商工課(〒362-0042 谷津2-1-50 上尾市プラザ22)へ送ってください。申請書は、商工課のホームページからダウンロードできます。市役所、支所、出張所、商工課および上尾商工会議所にあります。

受付期間：2020年7月31日まで

→ 商工課

Tel. 070-3342-9786・070-3344-4684



<https://www.city.ageo.lg.jp/page/041120052901.html>

有关新型冠状病毒情报

< 国民健康保険税減免 >

在新型冠状病毒感染症の影響下、如果家中主要维持生计的人减少收入，有减免国民健康保険税的可能性。在保険年金課备有的申請書上填妥必要事項后附上所需文件在10月20日之前郵寄保險年金課(〒362-8501 本町3-1-1)。

* 申請減免时必须先办完2019年份的所得稅確定申報。还没有办手續的人，請先完成所得稅的確定申報后再行申請。

→ 保險年金課

Tel. 048-782-6471 / Fax 048-775-9827

< 支援事業者 >

以幫助上尾市中 小 型 規 模 事 業 者 恢 復 營 業 額 為 目 的 的 支 援 金

对新型冠状病毒感染症而影响经营状况的中小规模・小型规模事業者，支援5万日元。

对象：在上尾市经营事业，中小企业基本法第2条规定的中小规模或小型规模事業者。含有个人事業者，自由业。

申請方法：請將申請書，匯款賬號存摺的復印本和必要文件寄到商工課(〒362-0042 谷津2-1-50 上尾市プラザ22)。

申請書可以从商工課主页下载印刷。又在市役所・各支所・各出張所・商工課和上尾商工會議所也可以取得。

受理期間：至2020年7月31日止

→ 商工課

Tel. 070-3342-9786・070-3344-4684



<https://www.city.ageo.lg.jp/page/041120052901.html>

テイクアウト等支援金

テイクアウトやデリバリーを始めた上尾市内で飲食業を営む中小・小規模事業者は、最大10万円を受け取ることができます。

対象：上尾市内で飲食業を営んでいる中小小規模事業者、個人事業者

申込み：申請書、振込口座の通帳のコピーと必要書類を、上尾商工会議所(〒362-8703ニッ宮750)へ送ってください。申請書は、商工課のホームページからダウンロードできます。また、商工課と商工会議所に

あります。

→ 上尾商工会議所

Tel. 048-773-3111



商店街等応援支援金

新型コロナウイルス感染症への対策や商店街の振興にかかった費用の一部を受け取ることができます。

対象：上尾市内の商店街、連合会、協同組合など任意の3者以上からなる事業者のグループ

申込み：申請書に記入して、上尾商工会議所の窓口で申し込んでください。申請書は、商工課のホームページからダウンロードできます。また、商工課と商工会議所に

あります。

→ 上尾商工会議所

Tel. 048-773-3111



<https://www.city.ago.lg.jp/page/041120052901.html>

11言語で窓口対応

日本語でのコミュニケーションが難しい方が市役所の窓口に来た時、11言語の電話通訳サービスを使って対応します。

言語：英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、ヒンディー語

ハローコーナーでは、スペイン語、英語、中国語、ポルトガル語で相談を受け付けていますので、ご利用ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



<https://www.city.ago.lg.jp/page/4-hc.html>

外帯等支援金

対在上尾市内開始外帯・外送(宅配)形式的飲食業の中小型規模・小型規模事業者、支援最大10万日元。対象：在上尾市内经营飲食業の中小型規模・小型規模事業者、个人事業者

申请方法：请将申请书，汇款账号存折的复印件和必要文件寄到上尾商工会议所(〒362-8703ニッ宮750)申请书可以从商工课主页下载印刷。另外在商工课和上尾商工会议所也可以取得。

→ 上尾商工会议所

Tel. 048-773-3111

商店街等援助支援金

新型冠状病毒感染症の対策、商店街の振興方面的花費、補助一部分金額。

対象：上尾市内の商店街・連合会・協同組合等任意三者以上所构成的商业者组织。

申请方法：请在申请书上填写必要事项后到上尾商工会议所申请。申请书可以从商工课主页下载印刷。在商工课和上尾商工会议所也可以取得。

→ 上尾商工会议所

Tel. 048-773-3111



<https://www.city.ago.lg.jp/page/041120052901.html>

用 11 语言对应相谈



对来到市役所的外国人不会日语时，使用 11 种语言的电话翻译服务。

翻译服务对应语言如下：英语，中文，韩国语，越南语，尼泊尔语，印度尼西亚语，他加禄语，泰国语，葡萄牙语，西班牙语，印地语。

另外在外语咨询服务用西班牙语，英语，中文和葡萄牙语对应相谈，请利用。详细情况请阅览上尾市主页。



<https://www.city.ago.lg.jp/page/4-hc.html>

国民年金保険料免除制度・納付猶予制度

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが難しい場合は、保険料が免除される「免除制度」、保険料の納付が猶予になる「納付猶予制度」を利用してください。承認されると、次のことができます。

- ① 承認期間は老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間に含まれる
- ② 障害・遺族基礎年金の受け取る対象期間になる
- ③ 年金額に一部反映される

申し込みは、マイナンバーカード(または通知カードと本人確認ができる物)、年金手帳、印鑑(はんこ)、その他の必要な書類を持って、保険年金課(市役所1階)または各支所・出張所へ

→ 保険年金課 Tel.048-775-5137
Fax 048-775-9827



熱中症

気温が35度を超えると熱中症とみられる症状で救急搬送される人が急増します。家の中でじっとしていても、室温や湿度が高いために熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

熱中症予防は水分のこまめな補給が効果的です。普段は、水やお茶で構いませんが、汗を大量にかいた時にはスポーツドリンクなどを飲んでください。

この夏は、新型コロナウイルス感染防止のためマスクをするよう求められています。しかし、高温多湿の環境でマスクを使うと、熱中症のリスクが高くなる恐れがあります。喉が渇いていなくても、こまめに水分をとりましょう。

特定健診

特定健診の実施期間は、10月31日(土)までです。この健診は国民健康保険に加入している40~74歳の方が対象で、無料で受けられます。対象者には受診券が送られています。受診には受診券が必要ですので、失くした人は保険年金課にお問い合わせください。

受診券を再交付します。期間の終了間際は医療機関の混雑が予想されます。受診がまだ済んでない人は早めに受診しましょう。受診する時は、マスクをして感染予防にご協力をお願いします。

→ 保険年金課

Tel.048-782-6494 / Fax 048-775-9827

国民年金保険料免除制度・緩納制度

因为经济方面等理由而无法缴纳国民年金保险费时可以利用以下制度：免除保险费称为「免除制度」，缓期缴纳保险费制度称为「納付猶予制度」。经承认后，可以适用以下事项：

- ① 承认期间虽然没有缴纳国民年金保险费，但是仍旧可以加算领取老齡基礎年金の加入期間。
- ② 承认期间虽然没有缴纳国民年金保险费，但是仍旧可以加算領取障礙・遺族基礎年金の對象期間。
- ③ 有一部分可以反映到領取金額。

請帶個人編號卡(或個人編號通知卡及可以確認本人的文件)・年金手冊・印章和其他必要文件到保險年金課(市役所1樓)或各支所出張所申請。

→ 保險年金課

Tel. 048-775-5137 / Fax 048-775-9827

中暑症

当气温超过35度，因为中暑送医急救的人剧增。因为屋子里的温度和湿度非常高，即使只在家里不外出也会发生中暑的可能性，要特别注意。

为了预防中暑，分次多补充水分为有效方法。平常喝水或茶即可，但是出大汗时推荐喝运动饮料。

今年夏天为了防止新型冠状病毒感染症，社会要求人们戴口罩。但是在多湿高温的环境下戴口罩会有中暑的危险。建议大家虽然不觉的渴也要多喝水。

特定健康检查

特定健康检查实施期间为10月31日(星期六)。对象为40~74岁加入国民健康保险的人，可以免费接受检查。受诊券已于邮寄给对象者。接受检查时需要受诊券，如果受诊券遗失时，请联系保险年金课以便再次发行受诊券。接近期间时，医疗机关可能会因为人多拥挤，建议还没有接受检查的人尽早接受检查。

为了预防感染，在受诊时请戴口罩。

→ 保險年金課

Tel.048-782-6494 / Fax 048-775-9827



プラスチック製買物袋の有料化

7月1日より、プラスチック製買物袋が有料となります。スーパーやコンビニエンスストアなどへ行く時は、マイバッグを持って行きましょう。

のうぎようたいけんきょうしつ

農業体験教室(ダイコン)

と き: 9月5日(土)午前9時~

ところ: 市民農園(平塚1516)

内容: 親子でダイコンの種をまき

12月に収穫する

対象: 市内に在住の小学生と家族

定員: 20家族(応募多数の場合は抽選)

参加費: 1人20円

申込み: 往復はがきに教室名、住所・郵便番号、氏名

(ふりがな)、学校名、学年、電話番号、参加

人数を書いて7月27日(月)まで(必着)に

農政課(〒362-8501 本町3-1-1)へ

→ 農政課

Tel. 048-775-7384 / Fax 048-775-9872

7月のハローコーナー

げつようび そうだん

月曜日の相談

と き: 7月6日、13日、20日

ところ: 市役所 第3別館 1階

(市役所の向かいの建物)

どようび そうだん

土曜日の相談

と き: 7月25日

ところ: 市役所5階 501会議室



塑料袋需要收费

从7月1日起所有商店的塑料袋都必需收费。建议您出门买东西时最好要自带购买袋,不然就得花费买塑料袋。

农业体验教室(萝卜)

日期: 9月5日(星期六)上午9点~

地点: 市民农园(平塚 1516)

内容: 親子一起播萝卜种、在12月可以收获

对象: 在市内居住的小学生及家属

定员: 20家庭(报名多数时以抽签决定)

参加费: 每人20日元

报名: 请在往返明信片上写明教室名称(農業体験教室

(ダイコン))、地址・邮政编码・姓名(片假名读

音)・学校名・年级・电话号码・参加人数后7

月27日(星期一)之前邮寄到农政课

(〒362-8501 本町3-1-1)。

→ 农政课

Tel. 048-775-7384 / Fax 048-775-9872



7月的外语咨询服务

在星期一的咨询

日期: 7月6日、13日、20日

地点: 市役所第3别馆1楼(在市役所对面)

在星期六的咨询

日期: 7月25日

地点: 市役所5楼 501会议室

「ハローコーナー」は、外国人市民のための相談窓口です。

時間・言語: 午前9時~正午 英語/スペイン語

午後1時~4時 スペイン語/中国語/ポルトガル語

電話相談: 048-775-5111(代表) *交換手に「ハローコーナーお願いします」と言ってください。

「ハローコーナーニュース」は、上尾市のホームページ(<http://www.city.ageo.lg.jp/>)でも見られますが、ご希望の方には郵送します(市内にお住まいの方のみ)。詳しくは、上尾市役所 市民協働推進課まで。

Tel. 048-775-4597 / Fax 048-775-0007 / s53000@city.ageo.lg.jp

「你好窗口」是专为外籍市民开设的免费外语咨询服务。

开设时间: 上午9点~12点西班牙语・英语 下午1点~4点西班牙语・汉语・葡萄牙语

电话号码: 048-775-5111(总机) *请向交换台说「ハローコーナーお願いします」

「你好消息」您可以随时在上尾市网站查询・阅览。(<http://www.city.ageo.lg.jp/>) 对于居住在市内的市民、除了上网阅览以外、我们向您还可以免费邮寄给「你好消息」。

→ 上尾市民协动推进课 tel.048-775-4597/fax 048-775-0007/email s53000@city.ageo.lg.jp